

快適で安全な農村の暮らしの実現

快適で安全な農村の暮らしを実現するため、農地等の防災・減災を図るとともに、良好な生活環境や景観の形成を促進。

20,340(17,631)百万円

1 ポイント

集中豪雨や台風などによる農地等の防災・減災を図るため、ハード整備とソフト対策が一体となった防災対策を実施するとともに、快適な農村の暮らしの実現に資するため、農村の快適な生活環境の確保と良好な景観形成の促進及び豊かな自然環境の保全・再生を促進。

2 事業の概要

(1) ため池等農地災害危機管理対策事業（公共）

20,035(17,631)百万円の内数

農地等の防災・減災を図るため、防災情報管理システムや緊急放流施設等の危機管理機能を向上させる施設を整備するとともに、ため池決壊等によるハザードマップ作成を支援。

(2) 農地の防災機能増進事業（公共）

100(0)百万円

農地のもつ雨水貯留機能などの防災機能を増進させるため、畦畔の補強・嵩上げなどのハード対策と、こうした取組に係る地域の合意形成・体制づくりなどのソフト対策を一体的に支援。

(3) 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業（非公共）

80(0)百万円

景観保全、自然再生活動の推進及び定着のため、公募方式により活動主体となるNPO等を広く募集し、これらの活動に対する直接支援を実施。

(4) 遠隔監視等を活用した高度処理促進事業（公共）

125(0)百万円

有明特措法対象地域など、集落排水施設における高度な汚水処理を推進すべき地域の市町村を対象に、遠隔監視を用いた高度処理の導入を支援。

3 事業実施主体

- (1) 都道府県、市町村、土地改良区 (2) 都道府県、市町村、土地改良区等
(3) NPO等、民間団体 (4) 市町村

4 補助率

- (1) 1/2 (2) 定額、1/2 (3) 定額、1/2 (4) 定額、1/2

[担当窓口課：農村振興局防災課(03-3501-3747(直))]